

平成23年12月8日

内柴正人氏に係る県民栄誉賞の取り消し

準強姦容疑で警視庁に逮捕された内柴正人氏に授与した県民栄誉賞及び県民栄誉賞特別賞を本日（12月8日）、取り消すこととしました。

セクハラ疑惑で大学を懲戒解雇され、その後警視庁に逮捕されるに至った内柴氏の行為は、栄誉を著しく失墜させ、県民の誇りとなる県民栄誉賞の受賞者としてはふさわしくないと判断しました。

今回、県民栄誉賞表彰要項に取り消しを行うことができる規定を新たに設け、これに基づいて取り消しを行いました。

【参 考】これまでの表彰実績

(1) 県民栄誉賞（平成16年9月24日）

- ・ アテネオリンピック柔道男子66キロ級での金メダル獲得に対して授与。

(2) 県民栄誉賞特別賞（平成20年9月16日）

- ・ 北京オリンピック柔道男子66キロ級での金メダル獲得に対して授与。

【問い合わせ先】

熊本県知事公室秘書課

（担当：福 島）

内線：3107

ダイヤルイン：096-333-2022